

## 事前評価調書

I 事業概要																																																																								
事業名	治山事業（小規模治山事業(治山施設機能向上)）																																																																							
地区名	しんしろしいけぼあざきかのしま 新城市池場字坂ノ嶋																																																																							
事業箇所	新城市池場字坂ノ嶋地内																																																																							
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃溪流及び荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。																																																																							
事業目標	【達成（主要）目標】 流路工37m、土留工2個を設置し、荒廃溪流及び荒廃山腹斜面の保全を図る。																																																																							
事業費	事業費	内訳																																																																						
	12百万円	■工事費 11百万円、■用補費 1百万円																																																																						
事業期間	採択予定年度	平成29年度	着工予定年度	平成30年度	完成予定年度	平成30年度																																																																		
事業内容	流路工37m 土留工2個																																																																							
II 評価																																																																								
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、溪流及び山腹の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れが懸念されている。地元からの事業実施の要望も強いため、治山事業の実施が必要である。 また、費用対効果分析結果（B/C）は1.23となり、基準値である1.0を超えており、効果が期待できる。																																																																						
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																																					
		【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。																																																																						
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流路工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土留工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="2">12</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	工種 区分	調査・設計	←→								用地補償		←→							工事		←→							流路工		←→							土留工		←→							事業費（百万円）		12							
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36																																																														
	工種 区分	調査・設計	←→																																																																					
		用地補償		←→																																																																				
		工事		←→																																																																				
		流路工		←→																																																																				
土留工			←→																																																																					
事業費（百万円）		12																																																																						
2) 地元の合意形成	地元説明会を経て合意済み。																																																																							
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																																						
	【理由】 事業計画に無理がなく、地元の合意もあるため、事業の実効性が期待できる。																																																																							

Ⅲ 対応方針

妥当

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。  
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】